

営農情報(令和7年3月)

作成・監修 勝浦町農業振興推進班

■かんきつ類

◇整枝・剪定

- ・剪定の一般的な手順は次のとおり。
 - ①樹高を切り下げる
 - ②主枝と競合する枝を間引く
 - ③内向枝を除く
 - ④被さり枝を除く
 - ⑤立ち枝を除く
 - ⑥地際の下垂枝を除く
 - ⑦枯れ枝の除去
- ・高糖系温州は、隔年交互結実のため表裏が顕著になることから、表年樹は不要な強い立枝等を除く程度とし、裏年樹は込みすぎた枝を間引き、樹形を整える切り返しで2割程度の剪定量とする。
- ・連年結果園の表年樹は、結果母枝の数を調整する切り返しを主体とし、予備枝をつくる。裏年樹は、少ない結果母枝を残し、花を確保するため間引き剪定を中心に、果梗枝を整理する程度にとどめる。
- ・すだちは、果実に直射光が必要なため、亜主枝間隔をとり、樹冠内部まで光が届くようにする。また、樹勢維持のため、切り返しにより樹形を整えるとともに、側枝の若返りをはかる。
- ・剪定時期は、通常発芽前に行うが、裏年樹では開花まで待つ切ることできる。

◇施肥(春肥)

	施肥時期	施肥例(N P K)	施肥量/10a
温州みかん	下旬	JA東とくしま温州みかん栽培管理暦参照	
すだち	中下旬	ニューグリーンすだち(13-6-11)	50kg
ゆず・ゆこう	中下旬	ゆず配合(12-7-10)	90kg

※ 農薬散布時に、葉面散布として尿素300倍を混用する。

◇園地の除草

- 除草剤ラウンドアップマックスロード(7日前/5回以内)10aあたり使用例
 - ・通常散布 (使用量500ml、希釈水量50~100L)
 - ・少量散布 (使用量500ml、希釈水量5~10L)ただし、専用ラウンドノズルULV5使用。

【3月の病害虫防除】

みかん・すだち

時期	対象病害虫	薬剤名	希釈倍数	収穫前日数	使用回数
上中旬	ミカンハダニ	ハーベストオイル※	80倍	—	—
下旬	かいよう病	ICボルドー66D※★	50倍	—	—

※上記薬剤の散布間隔は2週間程度あける。(かんきつ全般)★みかんは、かいよう病発生園のみ

ゆず

上中旬	ミカンハダニ	ハーベストオイル	80倍	—	—
下旬	幹腐病※	ICボルドー66D	50倍	—	—

※ICボルドー50倍液は、枝幹部を中心に散布し、病斑部には2倍液(水1LにICボルドー1kg)を局所散布する。2倍液は葉にかからないようにする。

幹腐病が進行した病患部は、周囲の健全部を含めて削り取り、トップジンMペースト(剪定整枝時/3回以内)を塗布する。

うめ

落弁期	アブラムシ類	ウララDF	4000倍	7日	2回以内
	灰色かび病	ロブラール(水)	1000倍	45日	〃
展葉期	黒星病	ストロビー(ド)	2000倍	7日	3回以内

キウイフルーツ

萌芽前	花腐細菌病	コサイド3000	2000倍	休眠期~養生期	—
発芽期		カスミンボルドー ※	1000倍	発芽後養生期	4回以内

※発芽期以降はクレフノン 200倍を加用する。新梢が10cmまでに散布する。

■たまねぎ

◇追肥(止め肥)

- ・中生、晩生では、3月中旬を止め肥とする。窒素成分で5kg/10aを目安とする。
- ・肥料の遅効きは、玉の肥大、成熟を遅らせ、貯蔵性を悪くするので、止め肥以降の追肥は絶対にやらないこと。

◇病害虫(べと病対策)

- ・べと病は、秋～冬に感染していたものが、3月下旬頃から発症する。その後、周辺に2次感染をおこし、多発することがあるので、発病株があれば、早めに抜き取り圃場外へ持ち出す。
- ・感染時期の3月下旬から、下記の薬剤で早期防除に努める。また、たまねぎは薬液が付きにくいので、展着剤を加用する。

	対象病害虫	薬剤名	希釈倍数	収穫前日数	使用回数
たまねぎ	べと病	リドミルゴールドMZ	500～1,000倍	収穫7日前	3回以内
		プロポーズ(顆)	1,000倍	収穫7日前	3回以内

【ご報告】

勝浦みかん活性化大会および品評会の実施報告

2月4日に農村環境改善センターで勝浦みかん活性化大会が開催されました。記念講演では、愛媛県宇和島市で2haの柑橘を栽培する平石吉三郎氏から「傾斜地果樹園でのドローン活用のABC」と題し講演がありました。今回、平石先生の都合により、リモートによる講演となりましたが、これまで7年間ドローンを活用して得た知識を包み隠さず具体的に伝えていただきました。平石先生曰く、ドローンは防除時間を超短縮でき夏場でもエアコンの効く車内でも操縦できるメリットはあるが、散布ムラはどうしてもあるため下枝の防除は困難であること、また剪定も中心部を開ける「開心自然形」が望ましいとのことでした。

また、情報提供として役場農業振興課から、ドローン導入に向けたこれまでの取り組みと、来年度から運用予定の勝浦町版ドローン防除システムの説明がありました。

平石氏のお話は、来年度本格的にドローン導入を目指す勝浦町としても、今後の方向性を探る良き指針を頂いたのではないかと思います。

なお当日は、品評会の表彰もありました。品評会の受賞者は次のとおりでした。入賞された皆様おめでとうございます。

徳島県知事賞
勝浦町長賞
東とくしま農業協同組合長賞
勝浦町議会議長賞
徳島県果樹研究連合会長賞
徳島県東部農林水産局長賞
勝浦みかん生産販売促進協議会長賞
勝浦いきいきファーマーズ会長賞

三崎 厚克
押栗 義衛
花岡 陽介
柴田 猛
國清 一治
上田 修平
大谷 智彦
松本 博志



<お問い合わせ先>

勝浦町農業振興推進班

勝浦町農業振興課42-1505 JA農業振興戦略実践課088-538-7180 徳島農業支援センター088-626-8768